

規制・制度改革に関する分科会 議事概要

1. 日時：平成 23 年 10 月 25 日（火）14:29～15:17

2. 場所：永田町合同庁舎 7 階特別会議室

3. 出席者：

（委員） 岡素之（分科会長）、大室康一（分科会長代理）、安念潤司、大上二三雄、川本裕子、佐久間総一郎、各分科会委員

（政府） 館規制・制度改革担当事務局長、宮本行政刷新会議事務局次長、高島参事官、小村参事官

4. 議題：

（1）開会

（2）規制・制度改革の今後の進め方について

（3）意見交換

（4）閉会

5. 議事概要：

○岡分科会長 定刻になりましたので、「規制・制度改革に関する分科会」を開催いたします。委員の皆様方には御多用中、御出席いただき誠にありがとうございます。

前回の分科会では、規制・制度改革の実現性を高める「仕組み」や重点的に取り組む分野について、様々な御意見を頂きました。

本日は、前回の議論を踏まえつつ、規制・制度の在り方について、大局的、基本的な見地から、自由闊達な御議論をいただき、具体的な改革を進めるための方向性を検討していきたいと思えます。

なお、本日、蓮舫大臣、中塚副大臣、園田政務官は、公務により御欠席でございます。それでは、早速ですが、議事に入りたいと思えます。

「議題 2. 規制・制度改革の今後の進め方について」、まず、議論のためのペーパーを事務局が用意いたしましたので、事務局より説明をいたします。お願いいたします。

○小村参事官 事務局より説明させていただきます。資料 1、縦の「第 3 クールのテーマと進め方（議論用ペーパー）」というものを御覧いただければと思えます。

今後のテーマでございますけれども、「改革の実効性を高めるための『仕組み』に関する議論」ということで、さきの会議で分科会長より御提示いただいておりますので、これについては非常に大きな問題意識の下、第 3 クールの中に入っても幾らか時間をかけて議論すべきものかなと思っておりますので、最初に掲げさせていただきました。

2 つ目として、「取り組むべき『分野』」の「(1) 政権の優先課題」で、政府としての喫緊の課題についての対応ということで、ワーキンググループの設置とともに、復旧・復興、

経済活性化というものが1つ目、2つ目の課題としてエネルギーということで立てさせていただいております。

第1ワーキンググループの方の復旧・復興、経済活性化につきましては、復旧・復興部門については復興対策本部が基本的には被災地内のものを対応してまいります、全国から被災地へのヒト・モノ・金の動きの加速、あるいは防災といった点について、幾らか従来からのものを前倒したり点検したりというものがあろうかと思っております。経済活性化については、成長の加速、貿易及び国際投資の促進等の観点から、国際基準との整合性の調査・点検なども実施しながら、このワーキンググループについては、最終的に改革事項を府省に検討要請して、調整の上、閣議決定を目指す方式で対応していければと思っております。

第2ワーキンググループにつきましては、エネルギーということでございまして、再生可能エネルギーの導入促進等ということで、これも政府内のエネルギー・環境会議との連携を踏まえて、改革事項について各府省へ検討要請し、閣議決定を目指す方式で対応してまいりたいと思っております。

「(2)重点分野」ということで、先般の会議から各委員からの問題意識として幾つかの分野を出していただいたものについて、まずこれらについて分科会本体でフォローアップを実施するとともに、これらの重点分野・対象項目、進め方について決定いただきまして、その後、専門分野の委員を追加して、必要に応じてワーキンググループを立ち上げるという方式で進めていただいております。

「(3)『国民の声』・各種団体からの要望への対応」ということで、これは当担当事務局とともに「国民の声」というシステムを国民の声担当室で行っておりますので、これについて事務局内で整理し、適宜分科会等へ報告する方法でやっていきたいということでおります。

3番目としまして、「規制の改廃手続のルール化等の検討」ということで、これらは規制設置時、あるいは規制見直しについてのルールというものが、過去の検討で幾つかございますが、幾らか整理されていないくらいがございます。せつかくの機会でございますので、これらについての基本的な考え方を整理し、いわゆるPDCAを回すという手続に乗せてまいりたいということで考えております。

資料2が、今の課題につきましてはのスケジュール感を示したものであります。

行政刷新会議でこの分科会の取りまとめ時期というものを来春とさせていただいておりますので、これは6月ということで仮置きさせていただいておりますが、その辺りでの最終取りまとめを各項目で目指して進めていきたいと思っております。

改革の実効性を高める「仕組み」につきましては、年内にその「仕組み」の検討をして、その後、実施に移してまいりたい。

取り組むべき分野で、第1ワーキンググループ、第2ワーキンググループ、先ほど言いました復旧・復興、経済活性化とエネルギーの各分野につきましては、成果の上がったも

のについては随時取りまとめをいたしますが、期中通じての取組として対応させていただきたいと思っております。

重点分野については、重点分野・対象項目の決定を年内にさせていただき、その後、委員の追加、必要に応じてワーキンググループを設置して、年明けから個別事項の検討を行うというおおむねのスケジュール感で進めてまいりたいということとしております。あと、フォローアップについては、まずフォローアップ方針、どういったものをどういう視点でやっていくかというものを定めていただいた上で、フォローアップを期中通じてやっていくということで考えております。

これらが分科会を中心とした取組となります。あと、事務局での整理、分科会等へ報告というものとしまして、先ほど申しました「国民の声」、規制改廃手続のルール化等については、適宜やっていきたいということでございます。

引き続きまして、本日は翁委員が御欠席ということですので、資料3ということで、翁委員からペーパーを提出いただいております。

まず、仕組みづくりについては、野田内閣としての明確な意思を示して、仕組みづくりを政治主導で進めることが必要で、さきの議論にもありました、国土交通省の例等を参考に、核となる官僚チーム等をつくり、規制・制度改革に関する分科会との連携等を含めて進めていけばどうかというお考えが最初の○で述べられております。

2つ目といたしまして、従来の規制改革の取組と残されている課題について、まず分科会としての共通の理解を持っていくことが重要であるということで、専門家からのブレーストーミングの機会を設けてはどうかという御提案。さらに、進めていく中で、早急に会議の中にそのためのワーキングチームをつくる必要があるという御見識について示されております。

3つ目の○につきまして、経済活性化のためには、急速な円高に伴う空洞化問題への対処が必要であるという御視点から、若年者の雇用機会を確保することが喫緊の課題であり、若年者雇用を妨げている多くの規制・制度の見直しというものも会議として取り組んでいく必要があるのではないかと。

こういうことが御意見として3点頂いております。

本日は時間の都合もありまして、分野、ワーキンググループ等の設置、スケジュールを中心に御議論いただければと思いい、資料1、資料2というもので事務局から議論のたたき台として御提案させていただきます。

よろしく願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、これから、限られた時間でございますが、自由討議ということにさせていただきたいと思っております。特に、資料1の2. のところで掲げている、取り組むべき「分野」を中心とした議論をまずしたいと思っておりますので、皆さんからの御意見を頂きたいと思っております。

それから、3.の「規制の改廃手続ルール」というものは今まで出ていなかった話ですが、過去の歴史を勉強しますと、こういうテーマについても一度整理整頓して、第3クールの中で、この議論を深めていったらどうかということで、今日はテーマとしてだけ掲げさせていただきました。まず事務局の方の整理整頓の報告を受けて議論をしていきたいと思っておりますので、この2.の分野のところを中心に議論させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、議論を進める上で、この「分野」も大きく3つに分かれているわけですが、最初は「現政権の優先課題」ということで、早速ワーキンググループを立ち上げて、この分野に取り組もうということ、復旧・復興、経済活性化、それから、エネルギーということですが、まず、この点について、このような分野で、このような立ち上げ方でよろしいのかどうかということについて意見があればお聴かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○佐久間委員 理解のためということなんですけれども、第1ワーキンググループという1つのワーキンググループで復旧・復興と経済活性化の、大きく言えば2つのテーマに取り組む。中身で当然、重なるものも、関係の深いものもあると思いますが、そういうことだ。要は、ワーキンググループの中に更に2つに分かれるようなものというよりは、一体的にやるということでしょうか。

○岡分科会長 これは、まだ固まっていないですね。

○小村参事官 固まってございませんが、1つのワーキンググループでということです。

○岡分科会長 現実には、今は1つのワーキンググループで考えているということですね。

むしろ、この「復旧・復興」と「経済活性化」を分けた方がいいのではないかという御意見があれば承って、また検討させていただきますが、今、事務局案は1つのワーキンググループでということでございます。

○小村参事官 幾らか補足させていただきますと、復旧・復興については、まず復興対策本部での動きが最初に出てこようかと思っております。それらを見てからの動きとなりますので、時期的にはやや濃淡がありますので、復旧・復興と経済活性化で合わせた中でどういうワーキンググループの仕立てにしていくかというのを事務局とすれば考えております。一緒に対応していきたいという考えであります。

○岡分科会長 どうぞ。

○大上委員 第1ワーキンググループのテーマに関しまして、幾つかポイントがあるんです。

1つは、特区との関係です。今、構造改革特区は全国展開を前提にした規制・制度の改革をまず先駆的にやるというような制度で、これは昔からずっとあるものです。それで、駐車場の自由化とか、どぶろく特区とか、ああいうものがいろいろ実現したものです。

それから、今度できた総合特区に国際戦略総合特区と地域活性化総合特区という2種類がある。それで、国際戦略総合特区は日本の成長戦略に資する重点地域を5つぐらい決めようというふうに言っているもので、地域活性化総合特区はもう少し地域の産業とか、そういうものを発展させていくために30~40か所ぐらいというふうに想定されているものだと思います。こちらの方は全国展開を前提としない規制・制度改革で、より地域限定の規制・制度改革をやることで、より突っ込んだ規制・制度改革をやっつけようというようなものです。それから、3つ目が復興特区で、これは基本的に総合特区の制度に倣い、同様の適用を東北の被災地に対して当てようというふうな考え方と聞いております。

この3つの特区の在り方と、そこにおける規制・制度改革ということと、こちらの方で扱う全般的な規制・制度改革というところを、地域の規制・制度改革と、それから、全国の規制・制度改革、その縦横をどういう形で調整していくのか。今までは余り調整ということにはなかったと思うんですが、これから先、どういう関わりでやっていくのかという点が1つ気になる点であります。

もう1つは、経済活性化の中で成長の加速というものは、今、言った総合特区の中でかなり扱われる部分ですが、もう1つは貿易及び国際投資の促進等で、これはTPPとか、今度EUとのEPA、そういったところで、これは全国、国としてどういった立場で、やはり経済の活性化に資する規制・制度改革をやっていくかというふうなテーマだと思うんです。

そういう意味で、国として取り組むものと、成長戦略として取り組むものとは、やはり位置付けとしては少し意味合いが違ってくる部分があるのか、ないのか、そのこのところについても課題として認識すべきだと思います。

以上2点、私が感じる課題を述べさせていただきました。

○岡分科会長 ありがとうございます。

これは、どのように整理するかということで、これから議論したらよろしいと思うのですが、特区的ところはとりあえず、この復旧・復興というカテゴリーの中でいけば、今、大上委員に分類していただいた第3番目のところを、当面、我々の検討の対象として取り上げていったらよろしいのかと思います。これも復興本部との連携プレーでやることになると思います。

もう1つの経済活性化の方では、やはり特区というテーマを取り上げることになるのであれば、今、大上委員が1番目、2番目に整理されたような特区を対象とすることになるということで、復旧・復興と経済活性化というものは、別のものではないんですけれども、一応、このような区分けをして対応していてもよろしいのかなと思います。

それから、2つ目の成長の加速の部分と、いわゆる国全体として取り組むいわゆるEPAのような部分についても、これも経済活性化という大きな分野の中のカテゴリーに分けていけば両方取り上げることも可能なのかなと思いますけれども、この辺も、どれを取り上げるかということについての議論はしていったらよろしいと思います。今、この分野に限定するということまでまだ絞り込んでいませんから、大いに議論を深めたいと思います。

事務局、何かあったら言ってください。よろしいですか。

○小村参事官 はい。

○岡分科会長 どうぞ。

○佐久間委員 今の分科会長のお話はそのとおりだと思います。あと、特区の話もそういうことだろうと思うんですが、私の理解では、当然、特区にそういう性格づけがあるのは財源の問題があるので、そういう分け方があるんだろう。

ただ、規制・制度改革というものは、基本的には余りお金がかからないで効果が出るということが多いのではないかと。だとすれば、はっきり言えば、どこの特区でも導入された規制・制度改革という点については、そこで問題がない、効果があるということであれば、どんどん日本全体に広げていけばいいという性格ではないか。非常に言葉として申し訳ありませんけれども、ある意味ではテストとして使うというようなことがあってもよろしいのではないかと思います。

○岡分科会長 おっしゃるとおりだと思います。あえて特区として区分けをして、入り方としてはそういう入り方をしても、多分、どこかでオーバーラップしてくるといいますか、あるいは全国展開した方がいいのではないかとというようなテーマは多分あると思うんです。

先ほど私が申し上げたのは、復旧・復興というカテゴリーの中での特区という攻め方と、それから、全国展開の攻め方があって、それがあある意味でどこかでオーバーラップしたら1つのものにしていったらいいのかなということ、初めから「全国展開するもの、という形で入らなければならない」ということでもないのかなという程度でありまして、柔軟にやったらいいと思います。

どうぞ。

○大上委員 なぜ、こういう関係性を言ったかといいますと、各省から見ますと、項目で見ますと同じなんです。例えば低圧託送というようなテーマがあったとして、こちら側から出てくるものもあれば、特区の方から出てくるものもある。こちら側からすると、全国展開を基にいきなり議論すると、ハードルは高いけれども、それでは、地域で限定的にやるということになりますと、ハードルが低い。多分、そういうような性格があるんだと思うんです。

ですから、その実現に向けた道筋の中で、初めからこちらから正面で攻めるものと、とりあえずは特区というような形でまずは試行して攻めていくような規制・制度改革と、2つのルートが考えられるのかというようなことなんです。これは従来、余りそういうところを、特に両方で整合性を取ってやるということはなかったと思うんですが、これからのについても基本的にはそういう考え方でやる、あるいはもう少し連携を取るというような考え方を取るのか、そういうところなんです。

○岡分科会長 そうですね。ですから、先ほどの佐久間さんの質問に対しての事務局からの答えにもありましたように、同じワーキンググループの中で、復旧・復興という切り口で見るところと、経済活性化で見るところがあって、その中で特区という両方にまたがる

ようなものがあれば、この中で柔軟に対応したらよろしいのかと思います。

ただ、政府の最優先課題として復旧・復興というテーマは外せませんので、この切り口はやはり必要なんだろうなということでもあります。1つのワーキンググループの中で、復旧・復興という目的と、経済活性化という目的のために、特区という1つの共通のものがあるではないか、ということだったら、そこは柔軟に対応したらいいと思うんです。

○大上委員 活用していけばいいという感じですね。

○岡分科会長 そういうことです。

○大上委員 分かりました。

○岡分科会長 どうぞ。

○大室分科会長代理 今回の分科会長の分け方で大変良いと思いますが、復旧・復興と、経済活性化、それぞれに特区の中身があり、経済活性化の中では特に都市の活性化がどうしても大きなテーマとなってきます。そこではダブっている制度が随分あり、例えば都市再生特区では、ハード面の措置が中心となっています。経済の活性化の観点から、ソフトの部分だけではなくて、ハードの部分の規制緩和も加えていかないと、実際の実務的にはなかなか効果が出てきません。

そういうことで、復旧・復興における特区の役割もまだ完全に固まったわけではないと思いますが、これまでの様々な規制緩和など、盛り込めるものは極力盛り込んでいただくようワーキンググループを早く立ち上げて、特区の中身を詰めていく段階から関与する必要があるのではないのでしょうか。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、この第1、第2のところは今のような進め方で、ワーキンググループを立ち上げて前へ進んでいくことにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。これが一番、最初に着手しないといけないかなと考えておりますので。

どうぞ。

○川本委員 分けは二義的なことで、これで決めればいいのではないかなと思うのですが、復旧・復興というものは特区的であるわけですし、経済活性化というものは規制改革の目的そのものですね。ですから、いつまで経っても経済の活性化、成長の加速ではなくて、何をどうやってという具体的な題名といいますか、コンテンツを決める方が大事で、それは重点分野のところをどういうふうに整理するのかを考えないといけないということだと思っております。

○岡分科会長 おっしゃるとおりです。このワーキンググループを設置しつつ分科会も並行的にやっていくわけですから、今、まさに川本委員がおっしゃったように、それでは、具体的に何をやるんだという議論はこれから深めていかなければいけない、ということはおっしゃるとおりです。

○川本委員 それともう1つは、エネルギーのところ、再生可能エネルギーの導入は非常に時宜にかなっていることだとは思っておりますけれども、これは国立公園に地熱発電を入れ

るみたいな話で小さくまとまってもらっても、だから何なんだという感じがして、第2ワーキンググループというものでどのぐらいのエネルギーをかけるか分かりませんが、全体の経済の中でのバランスは考えていただきたいという感じがします。

○岡分科会長 まさに、これもどういうテーマを具体的にやるかによって、このワーキンググループの成果の大きさが大分違ってくると思うんです。ですから、まさにこの辺のテーマをどういうふうにするかということも、ワーキンググループを立ち上げて大いに議論していただいて、ここに上げてもらうというような手続といたしますか、ステップが必要なのかと思います。

ですから、まだ具体的に何をやるか、項目は決まっていなくても、エネルギーというものでくくってやるということについての皆さんの御賛同をいただければ、それで立ち上げて、それでは、具体的に何をやるかというのは早急に議論をしていきたいなと思っております。

今、川本委員からありましたけれども、(2)の重点分野の、これも(1)のところとの接点のあるものも多分あろうかと思えます。ただ、前回の議論の中でも、「農業、医療は外せない」という意見が複数の委員からございました。ですから、引き続き、農業、医療プラス何をやるのかということの議論が必要です。

それと、今日、事務局から提案がありましたように、もう1つ、我々のテーマでありますフォローアップ案件、今までの議論の中でリストアップされながら実現されていない、しかし、大変重要な案件はきちんとフォローしていこうというのが方針の1つとしてあるわけです。一方でこの重点分野の中には、今、言ったフォローアップ案件と重なる部分もいろいろあろうかと思えます。ただ、このフォローアップ案件についてもできるだけ早く立ち上げたいなという思いで、今日、事務局の方から先ほどのような説明をしていただいたということで、こちらでもできれば早くワーキンググループを立ち上げていきたいということではございます。

ですから大きな分野で農業、医療というものがありましたが、この重点分野という整理の中で、農業、医療の2つでよろしいのか、あるいはこれも要るよというようなことがあれば御意見を頂きたいのですけれども、いかがでしょうか。

この2つを集中的にやるということではよろしいですか。

○川本委員 他の官庁の方は安心しているような気がします。

○岡分科会長 ただ、フォローアップ案件がありますからね。フォローアップ案件というのは、農業、医療に限定することなく、かつてリストアップされた中から重要と思う案件をこの分科会でピックアップして、それをフォローしていこうということですから、決して農業、医療以外の方々が何もやらないということではないと思えます。

○大室分科会長代理 この重点分野は、分科会でやる題材ですね。ですから、絞ろうということになります、分科会の委員全員で、分科会の場で議論するという理解でよろしいですか。

○岡分科会長 重点分野ですか。

○大室分科会長代理 重点分野です。この委員7人にプラスするかしてやっていくのかということですが。

○岡分科会長 基本的にはそうですけれども、先ほど翁委員の意見の中にありましたが、場合によっては専門家の皆さんの意見も聴いてということもございましたので、これは1つの意見としてありますが、私は基本的には、この分科会で、どの分野をやるか。

○大室分科会長代理 分科会で、今の委員全員でやる。そういうものを重点分野とする。

○岡分科会長 そういうことを考えたらどうかなと思うんですけれども、これもいろんな意見があると思います。

○小村参事官 事務局側の今日の資料としてのたたき台のイメージは、年内までの重点分野・対象の項目の決定ということで、おおよその進め方の議論については、このメンバーの皆さんでしていただいて、その後、進め方というものが、まさしくどういう体制でというものも入ってまいりますから、それを踏まえて委員の追加をする、あるいはワーキンググループをしつらえるということ、その後、考えていきたいということで思っております。

○岡分科会長 大室さんの御質問は、分野が決まったときのフォローアップをするのに、この全員でやっていくのか、あるいは担当を決めてやるか、そういう意味ですか。

○大室分科会長代理 はい、そういう意味も含めてです。

○岡分科会長 失礼しました、ちょっと誤解していました。

どの分野を取り上げてやるかというフォローアップを含めて、それはここで、この委員全員で決めますけれども、それでは、その後、具体的にワーキンググループを立ち上げたり等々でフォローアップするときは全員でということではなくて、分野ごとの担当を委員の中で決めていくというやり方が現実的かなと思いますけれども、いかがですか。

どうぞ。

○佐久間委員 基本的なお考えは、それで私も結構なことだと思います。

それで、1つ自分の理解を確認する意味で、例えばということで申し上げますと、前回もちょっと申し上げたエネルギーに関連して、リサイクルといいますか、節約というものも非常に重要である。再生可能エネルギーをどうするかという前に、エネルギーについて節約していくというのは非常に重要である。今年の夏はそれで乗り切ったというところもありますし、そういう観点から言いますと、いわゆる静脈系のところの規制の見直しというものは非常に重要だと思っています。ただ、これは1つ取り上げると非常に細かいものになって、ですから多分、この分科会で一々議論をするのには余り適さない。ですから多分、重点分野にはならない。これが私の理解です。

ですから、そういうものについては、例えばこの第2ワーキンググループのエネルギーのワーキンググループの中でそういうものを、要するに再生利用認定の対象を増やしていくとか、それに関わるところの流通を見直していくとか、こういうことはそれぞれ非常に

細かいところに分解されていきますので、そういうものはこちらで、重要だけれども、議論される、こういう理解でよろしいでしょうか。

○岡分科会長 はい、よろしいと思います。

エネルギーというと非常に幅の広い言い方になりますけれども、この再生可能エネルギーなどというものは本当にその一部でありまして、省エネもあれば、リサイクルもあれば、もっとエネルギーを広く取り上げたら、いろんな分野が対象になるのではないかと思います。

それで、どういう形のをピックアップしていくかということについて、例えば大筋のものをこの分科会のこのメンバーで議論するということが可能だと思いますけれども、更に各論を落とし込むことになると、やはりこのワーキンググループの中で議論していただく。そして、このワーキンググループも、自分たちの議論だけではなくて、実はフォローアップ案件の中にもエネルギー関連のものはあると私は思います。あるいは「国民の声」や経団連を含めた各種団体から既に来ている中にはエネルギー関連のものもありますから、それは、このワーキンググループにそれをインプットしなければいけないと思います。

そういったものを全部テーブルの上に置いて、このワーキンググループの中で、それでは、どれを取り上げるのかと議論をしていただいで進めていただく、こういう手順になると思いますから、各論になってくると細かいものも結構入ってくると思います。結構、この規制・制度というものは、過去のものを見ても、フォローアップの案件を見ても、細かなものの固まりみたいなものですから、決して大きなものを1本、大きい柱のものをやるというようなものではないように私自身は理解しているんですけども、おっしゃるとおりです。

○大室分科会長代理 優先課題と重点分野はどういう分け方をするのですか。実際にこの分科会で議論する、何か進めていく課題としては、どのように違うのでしょうか。

○小村参事官 優先課題というものは、ある程度、政府側で喫緊の課題として認識されているもので、早期にスタートを切らせていただきたいもの、あるいは政府のスケジュールにはある程度拘束される可能性のあるものというふうに考えています。

重点分野の方については、まず従来からの残っている課題等も含まれるわけですから、そこについては一定程度の絞り方等、進め方の議論が前段で必要かなと思っていまして、そのワーキンググループ等での議論に至る前の段階の作業がどうしても必要かなと思っていまして、その部分の差異をつけております。

○大室分科会長代理 ということは、優先課題の方はいきなりワーキンググループで議論するという考え方ですか。

○小村参事官 優先課題の方は比較的従来を進め方に近いです。

○大室分科会長代理 重点分野の方は1度、分科会で議論して、それからワーキンググループを立ち上げる必要があれば立ち上げるという手順になりますか。

○小村参事官 はい、そういうふうに考えています。

○川本委員 そうであれば、経済活性化は何の項目ですか。

○小村参事官 経済活性化は、領域的には広くとらえておりますけれども、例示として貿易及び国際投資の促進ということで記載してありますように、比較的国際関係のものを中心として今回は取り組んだらいかがかと思っております。

○川本委員 国際関係を中心としたものとは、どんなものですか。

○小村参事官 基準の整合性の点検とか、そういった作業を踏まえた中で、国際基準との関わり方を見ていくとか、そういったことを中心としてやっていきたいと考えております。

○川本委員 それでは、割とフォローアップ案件ということですか。

○小村参事官 いや、比較的、この分野は余り国際基準の整合性の点検等というものはここまでやってきていない部分だと思いますので、比較的新しい視点で取り組めるのではないかと考えています。

○川本委員 それでは、貿易及び国際投資の促進というものは、今の話を表しているということですか。そういうふうに書いていただいた方がいいのではないですか。すごく話が大きいように見えて、はっきり言えば、本当はすごく小さいことですね。もうちょっとフランクに書いていただかないと、いつまで経っても一般論から出られない感じがします。別に分野が細かいから意味がないというわけではなくて、何をやるのかというのを少しレベルダウンしてペーパーに書き込んでいただいた方がいい感じがします。

○大上委員 これは取り組み方として、今、細かい項目にばっとなっているものをもう一回大きなものとして、例えば扱い方として、静脈物流なら静脈物流をもう一回ちゃんとやりましょうという形でやるものと、個別の項目の中でこの指定を第2ワーキンググループの中で議論する。結構、やり方として違ってくると思うんです。

○岡分科会長 私は、今の川本委員と同じ考え方でして、先ほども言っていますように、やはりこの規制の問題というものを本当にやろうとすると、最後の1つひとつの項目を実現するしかないと思っています。ですから、こういうペーパーでは「成長の加速」とか「貿易及び国際投資の促進等」などと、何かぼやとした表現にしかならないので、早くブレークダウンして、それでは、具体的に何をするのか、何を対象にするのかということのリストアップしていかなければ動きが始まらないと思っています。そういう意味でも、政府が早くやりたいと思っている、この政府の優先課題のところの大きいくくりとしての復旧・復興、日本再生、あるいは経済成長というような部分について、早くワーキンググループを立ち上げて、それでは、その中で具体的に何をやるんだというものをつくり上げていかないと動きようがないなと思っています。

今日のこのペーパーは一般論・抽象論でくくっていますので、先ほどの重点分野も同様であります。農業、医療といっても、それでは、農業の何をやるのか、医療の何をやるのかというのは何にも見えていないわけです。強いて挙げれば、過去のフォローアップのところは細かな案件が全部リストアップされていますから、このくくりのところ、それを

全部、こうやってインプットして、それでは、まずそれからやるかというような入り方もあるのかもしれませんが。

いずれにせよ、おっしゃるとおりでありまして、私はやはり、早く各論の、個別論のところを持っていかなければいけないと思っておりますが、このペーパーに1ページにまとめると、こういうことになってしまうのかもしれませんが。ただ、大きなくくりとして、確かに「貿易及び国際投資の促進等」というものは分かりづらいですね。ですから、もっと、EPA だとか TPP だと言ってしまった方が分かりやすいのかもしれませんが、それに限定していない、というのが事務局の考えとして説明を受けていますが、いずれにせよ、今の川本委員の御指摘については、早く立ち上げて個別の各論に落とし込んでいきたいと思っております、この優先課題については第1、第2の2つのワーキンググループを早く立ち上げたい。それから、重点分野のところもフォローアップを含めて早く立ち上げたい、このように思っております。

どうぞ。

○佐久間委員 今のお話を聞いて、この優先課題、第1ワーキンググループの経済活性化で、TPP とか EPA とかいろいろあるんですが、そのための議論となりますと土俵が決まってしまう、つまり、あれは非常に厳しい紛争仲裁手続が付いていますから、義務が履行できなければ最後は出るころへ出て、最終的には履行されるという仕組みの議論ですから、それにこだわると、ここの議論というものが余り意味がなくなってくるので、広い意味で、最終的にはそれには資するけれども、決してそういうためにやるのではなくて、やはり大きく言えば、ここに書いてある大目的のためにやるんだということで取り組むべきだと思います。

○岡分科会長 今、TPP や EPA の話も出ましたので申し上げますが、私は我々の立ち位置といいますか、ポジションは、例えば政府が「EU との EPA をやることに決めました」、あるいは「TPP の交渉に参画することを決めました」という決定をしたら、それを実現するために規制・制度という観点から我々が、ここはこういうふうに変えていかなければこの政策は実現できないではないですか、というようなところから入っていくべきだと思っております、我々が「EPA をやるべき」だとか、「TPP をやるべきだ」という議論をするものではない、と思っております。ですから、ここにこういうことを書いてあるのは、あくまでも政権の優先課題として、政権がこういうことをやるぞと決めたら、その政策を実現するために必要な規制・制度の改革を我々が進めていく、こういう立ち位置だと思っております。

ですから、特に TPP については、どうなるか分からないわけですから、まだ議論してもしょうがないわけです。そういうふうに私は理解しております。他の意見があるかもしれませんが、ここは我々が政策論議をする場ではないわけですから、政策を実現するために規制・制度を変えていくというのは我々の役割として1つありますね。あるいは全てが100%そうではなくて、やはり国民の生活向上のためにという観点から、我々がインボルブしていかなければいけないところもあるのかもしれませんが、この政権の優先

課題のところはそういう理解なのかなと思っているんです。政策と違うことを我々が議論しても余り生産的ではない。

よろしいですか。

○大室分科会長代理 はい。

○岡分科会長 先ほど御質問して意見が出ていなかったんですが、重点分野の大きなくくりとして農業と医療ということになっていますが、他に、これも重点分野で、第3クールで取り上げる方がいいのではないかというような御意見があれば出していただきたいんです。

○大室分科会長代理 取り上げるべき議題はたくさんありますが、期限があり、かつ委員全員が集まって議論するということになると、やはりある程度絞らないと難しいと思います。

ですから、先ほど川本さんがおっしゃったように、経済活性化を目的に我々のチームができていることから、重点として議論するのは、やはり2つか、せいぜい3つで充分だろうと思います。

○岡分科会長 そうすると、2つということになりますと、皆さんの前回の御発言からすると、農業、医療という分野になりますね。

○大室分科会長代理 やはり、その中でももっと絞り込むんでしょう。

○岡分科会長 もちろん、そうです。それは絞り込まなければ。

○大室分科会長代理 絞り込まないと議論にならないと思います。

○岡分科会長 議論になりません。

○大上委員 農業、医療だけでも相当おなかいっぱいになるかなと思うんです。

○岡分科会長 それこそ、医療1つだって大変ですからね。

○大上委員 あとは、どういう固まりで何を議論するかですね。

○岡分科会長 ですから、まず農業と医療ということで分野が決まれば次にそういう議論に入りたいんですけれども、とりあえず、今日はその2つでいいのか、いや、もう1つぐらい、これも入れたらどうかという御意見が委員の皆さんからあるか、ないかを確認させていただいているということです。

どうぞ。

○川本委員 私は、やはり翁さんが3つ目に書いていらっしゃる、若年層の雇用情勢を見た労働規制というものは題材としてはあるかなと思いますし、あと、先週も申し上げた司法制度改革のところは経済の活性化とは本当は不可分です。ただ、今、申し上げた3つ目と4つ目というのは、極めて今回の政権において難しいかなという感じはするんですが、それをやらないと経済活性化しないですね。

ただ、それを重点分野に取り上げてくれというふうに申し上げているわけではないんですが、その辺はどうするのか。

○岡分科会長 どうぞ。

○安念委員 私も、雇用の流動化は絶対必要で、今のままでいっていると、日々労働生産性が低下していることを自分でも分かっている我々おじさんを養うために若い人が安い賃金で働くという構図が、多分、ここ20年ぐらいはもう固定してしまっただけに続くということになりますね。

ついでに言いますと、弊社では何と4月に定期昇給がある。定期昇給などという言葉は死語になってしまったのではないかと思います。そういうものがあつたくらいですから、結構、まだそういう惰性は残っているんです。

川本先生御指摘の司法制度改革ですが、重要なことは重要なものの、改革の見通しがあるかといえば、全然無理でしょうね。だって、弁護士を3,000人にすることさえできないんですから。とにかく、弁護士の資格がある人間は全部その資格で食えなければおかしいという、完全にクレージーな議論になってしまっているわけですから。資格があつても食えない人間がいて何が悪いんだというのが私の理論ですけれども、そんなことを考える人は誰もいない。

○川本委員 食えるというのは、物すごく高い給料を取らないといけないということですね。

○安念委員 もちろん、そうです。

○川本委員 今のは議事外でしょうか。

○安念委員 でも、そういうことなんです。ですから、あんなものをいじつても全然甲斐のない話でね。

○川本委員 もう信じられない。普通のサラリーマンの給料でだめだというんでしょう。

○安念委員 だめです。もちろん、2倍です。

それはいいんですけれども、そういうことですから、要するに絶望なんです。ですから、絶望的なアイテムをやってもしょうがないでしょう。そうとなると、雇用の流動性が何ととっても大切です。それから、翁さんもずっと関わっておられた保育は、実は雇用の問題と不可分一体で、女性労働者のM字型カーブとか、先進国の中で男女の賃金比が、日本は突出して格差が高いとこの問題と密接にかかわっているでしょう。こんな恥ずかしいことは早くやめなければいけないんです。ただ、手を抜げていくと幾らでも抜がってきて、何がプライオリティーが高いかというのは決めようがないんです。

それで、こう言うてはなんですけれども、ここは分科会長に一任しよう。要するに、分科会長、分科会長代理、政務三役で話し合っていていただいて、大室さんがおっしゃるように、2つ、せいぜい3つに決めていただきたいと思います。

○岡分科会長 分かりました。

それでは、前回と今日の会議の皆さんの意見を十分踏まえさせていただいて、2つもしくは3つということで決めさせていただきます。

ただ、2つの場合、あるいは3つの場合も、皆さんの意見で出ている農業と医療は外せないということですから、答えはA or Bで、この農業、医療の2つにするのか、

プラス1つ、何か追加するのかという中から決めて、皆さんに御報告させていただくというところでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○岡分科会長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、時間ですね。

次回、11月8日の第4回に向けて、事務局の方から今日の会議を踏まえたまとめをお願いします。

○小村参事官 仕組みの話が残っておりますので、そうした点もさせていただいた上で、分科会とワーキンググループ、それぞれの関わり、体制等も少し整理させていただいて、予定としては次回が最終ということでもありますので、幾らかの整理をして、刷新会議に諮れる形とさせていただければと思っております。

時間的には、日程は11月8日ということをお願いしております。詳細については、後ほどまた御案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○岡分科会長 ありがとうございました。

それでは、事務局の方で次回までに必要な準備を進めていただいて、次回、第4回の会議、11月8日に臨みたいと思います。

次回の会議で、この第3クールの方向を決定したい、このように思いますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、お忙しいところ誠にありがとうございました。